

◆関西共同行動ホームページ「<https://no-war.sakura.ne.jp/>」にアクセスを！よろしく！！

関西共同行動

ニュース NO.99

大阪府中央区内淡路町1-3-11 シティコープ上町402号室 市民共同オフィス SORA 気付け
 関西共同行動 TEL 06-7777-4935 ★郵便振替口座 00950-9-78379



題字／橋本勝

写真／細川義人

継戦能力を高めるためとして、住民への説明が不十分のまま 14 棟の弾薬庫の増設工事が始まり、2025 年 10 月 19 日に京都けいはんな記念公園で祝園全国集会が開催され、2700 人が結集しデモを行った。

特集： 右傾社会を糾弾する

目次

- 「國體」を解体せよ！
古橋雅夫 …………… 2
- 参政党の「新日本憲法
(構想案)」をどう見るか
谷 次郎 …………… 5
- 「スパイ防止法」とはなにか
永嶋靖久 …………… 7
- 福島復興の名で進むショック・
ドクトリンと対中戦争準備
和田央子 …………… 9
- 経ヶ岬 12 年 現地から
永井友昭 …………… 11
- 読者からのメッセージ・編集後記… 6

2025年 関西共同行動 会計報告

2025/1/1～12/31

収入

適用		金額
繰越金	前期繰越し金	268,853
会議費	例会会場費カンパ	66,533
会費・カンパ	会費・カンパ	254,500
その他	受取利息	6
計		589,892

支出

適用		金額
会議費	例会会場費	61,200
事務用品費	印刷・紙代・コピー代	99,525
備品費	乾電池代	1,216
通信費	ニュース発送費、切手代	91,130
諸会費	賛同費・会費	46,000
支払手数料	振込・払出手数料	676
賃借料	共同事務所費用	25,000
雑費	横断幕作成	7,200
計		331,947

次期繰り越し金	257,945
---------	---------

「國體」を解体せよ！

※参考文献 「靖国史観」 小島毅 著

【関西共同行動】 古橋雅夫

■ 国体と聖戦

治安維持法は1925年に制定され、「國體の变革」を考えることを処罰しました。しかし、そこで变革不可とされた「國體(国体)」とは何でしょうか。そしてまた、この「国体」を守るために死んだ魂を「英霊」として祭りましたが、「国体を守る」とはどういう行為をさすのでしょうか。

小島毅さんの著になる「靖国史観」によれば、「国体」の起源は、江戸末期の水戸藩で会沢正志斎による「大日本史」の編纂に始まるとしています。朱子学や国学の影響下で形成された水戸学の下で、古事記や日本書紀にもとづく日本建国神話が掘り起こされ、国学によって神話が歴史事実と見なされます。

天を支配するアマテラスは、スサノウに出雲の地から東方ヤマトへと東征を命じ、ヤマトタケルの活躍で大和朝廷を成し、最初の天皇がスメラミコト＝神武天皇であるという物語です。

この「大日本史」を書いた正志斎は、この中で「国体」というものを考えます。すなわち、日本

神話における天祖アマテラスの神勅とは、それを

継承する天皇による威光と天皇に属する領土が「たえず四方にひろがることをめざすもの」であり、国防とはつまり外征に他ならないと説明し、「国体」とは所与の与えられた領土領域を墨守することではなく、はじめから侵略の論理としてあったわけでは

この思想が、尊皇攘夷思想となり、皇国史観となって、「祭政一致こそが日本の国体であり、それゆえに天皇家は万世一系でありえる」との考えに行き着き、こうした思想の影響を受けた明治維新とは、徳川幕府による地方分権的な武士による軍事統制を解体し、ふたたび中央政府に回収するために、いわゆる人間社会を越えた祭祀をつかさどる天皇の存在によって軍事行動を行うこと。すなわち「聖戦」を実行にすることでありました。重要なことは、「国体」とは、単に天皇を君主として仰ぐ体制ではなく、「天祖アマテラスによる神勅」を奉じた天皇を君主として仰ぐ体制のことであり、従って「三種の神器」によって自身が天皇である

09年 三種の神器と共に天照に報告に向かう徳仁



ことを証明することができ、現天皇にとつても今なお最も重要なものとされています。そしてまた、いかに非合理的であろうが宮中祭司を欠かすことが許されない理由でもありません。

逆に言えば、現天皇＝人と神との連続性は、この宗教祭祀によって保たれており、仮にこの「国体」が危うくなれば、その天皇を打倒し新たな天皇を立てることによって、神聖普遍たる「国体」が神話時代より継続できたのだという信仰、ないし宗教的心情がいまなお天皇制を支えており、作家の三島由紀夫は、日本人ならこれに共鳴しなければならぬと指弾するわけです。

戦前の天皇制とは、明治維新における王政復古の結果、忠孝一本、祭政一致、天神合一のあり方がその日本の「国体」そのものである再定義することで、この「天祖の威光」を伝える天皇を頂点として作り上げられた国家体制に他ならない。逆に言えば、靖国思想とは、明治維新以降に新たに作り上げられた思想であるということです。

1863年 長州藩奇兵隊一勝てば「官軍」



問題は、「天祖の威光」とは、それを広めるべくする領土拡張の思想であり、明治維新における武力革命を正当化することによって、武家社会を天皇の軍隊に再編することであり、「聖戦」の体現と「不敗神話」の継承と「英霊」の顕彰によるアジア侵略の原動力に他ならないということです。

■靖国と英霊

また明治維新の王政復古によって、これまでの「官軍」は「賊軍」となり、「靖国（国を安らかにする）」という中国の漢詩を語原とする「靖国神社」の起源は、勝者となった薩長が江戸城を占拠した際に、城内で犠牲となった忠臣をまつたことに始まり、その招魂場に招魂社を建てます。しかし、そこには「賊軍」は含まれず、西南戦争をきっかけに、「靖国」に功労のある「英霊」のみを顕彰するための神社

へと発展していきます。そしてこの「官軍」は「皇軍」となり、その戦う目的は正義の体現であり、従って負けることはない軍隊と

なり、戦死者は天皇の名のもとにその大儀の実現に功労があったとされ、「英霊」になるわけです。従って「英霊」とは天皇のために戦ってなくなった戦没者のことであって、「日本のため」に戦って亡くなった人のことではありません。従って、等しく時の政府によって処刑されていても吉田松陰は靖国に合祀され、幸徳秋水はされません。「靖国」思想とは、このように明治維新以降に作られた思想であり、また施設であって、古来の風習・信仰形態とは関係がありません。

そうして靖国神社は、「官軍」すなわち「皇軍」において、徴兵制度によって駆り集められた兵士たちをやる気にさせる装置となり、日清戦争を契機に、それまでの内戦の延長上に、それ以降の対外戦争もまた不敗神話の中でアジア侵略を正当化する事になります。

従っていまだ天皇を神と仰ぐ人々は、日本の敗戦を受け容れず、無条件降伏の意味が理解できない。安倍晋三は「ポツダム宣言を読んでいない」と公言して恥じないごとく、皇軍による強制連行、略奪、中国大陸での大量虐殺を認めることができないう。最強を誇った関東軍は敗戦間際のどさくさに中国大陸に155万人の日本人移民を置き去りにして撤退。残された彼らは悲劇の逃避行を強いられました。数万人にのぼる残留孤児が生まれたのはその結果であり、侵略した中国の民衆

に命を救われました。だが、後に帰国できた彼らを日本政府はどう扱ったのでしょうか。

つまり靖国神社に対して今なお「日本人なら靖国に祭られる英霊に敬意をいだいて当然」とされますが、そもそも勝ったが故の官軍のみを祭った施設であり、官軍、すなわち天皇のために犠牲となった英霊を祭るための施設にすぎません。さらに言えば、天皇のために戦った（戦わされた）軍人たちの戦死が、そのまま日本国のための尊い犠牲であるとの論理のすり替えを行い、その行為を顕彰するための神社であるかのように見せることによって、台湾人も朝鮮人も天皇のために戦えば「英霊」であるとして合祀したわけです。

■「治安維持法」施行百年

第一次世界大戦が1914年に勃発し、700万人の軍人が参加する大規模な戦争とその損失から遁戦気分が蔓延する中、日本は直接の参戦はなく、漁夫の利を得る形で空前の好景気を迎え、民本主義（民主主義）の議論が盛んになります。1917年にはロシア革命が起きます。そして大正デモクラシーの時代を迎え、1925年に男子に限られますが普通選挙法が施行されます。

しかし同時に政府は社会主義・共産主義の拡大を畏れ、引き替えに治安維持法を成立させて国体の変革・私有財産制度を否定する団体・個人を違法として取り締まりを開始します。この守るべき

1937年 来日したヘレン・ケラーを歓迎する人々



とされた「国体」こそが、先ほどの説明した内容です。

「国体」を変革するというのがなぜ犯罪とされたのか。それは天皇を神と認めない、「天祖の威光」を否定することであり、皇軍兵士による「聖戦」を否定する行為に他ならないからです。今風に言えば、日本の他国への侵略に反対し、資本家による搾取に反対する事になるからです。

時代は大正から昭和に代わり、その頃は戦時色一色かと思われがちですが、飛行機で太平洋を横断したリンドバーク、喜劇王のチャップリン、奇跡の人ヘレン・ケラーなどの来日があり、全国で大

歓迎される時代でもありました。そうした中で同時に台湾・朝鮮の植民地支配と中国侵略が実行された時代でした。今もそうではないでしょうか。

しかし、とりわけ広大な中国を支配しきることができない中で、日本の傀儡国家たる「満州国」を建設しますが、日中戦争そのものは膠着状態となり、国内産業は疲弊し財政難に陥ります。国内不満の声を解消し、同時に兵力の確保が喫緊の課

題となってくるわけです。赤字国債が発行され、貯蓄が推奨されます。全国に特高警察が設置され、日独防共協定が締結され、軍機保護法が出来、価格統制が行われ、大本営が設置されます。

こうした時代に、多くの若者がこぞつて不敗神話の皇軍兵士となって「聖戦」を戦い、死ねば「英霊」となって靖国に合祀されていくような社会情勢が作られていきました。

■今は戦争前夜か

2025年の参院選で20年に結党した参政党が野党第3党に躍進しました。その参政党は、下段に掲載した新憲法草案を提案しています。

その前文で「天皇は日本を統治する悠久の存在であり、それが国体である」と明記し、ほぼ最初に説明した明治維新時代の認識と一致しています。また、天皇は祭祀を主宰し、皇位は三種の神器をもつて男系男子のみが継承できると明記する念の入れようです。

参政党が主張する「日本人ファースト」とは、かつての尊王攘夷思想と同じであり、外国人の排斥を促し、「聖戦」「不敗神話」の復活を試みるデマゴークです。戦争体験者を失い、米国への隷属を強める自民党は、まるで独立国家であるかのごとくに振舞わざるを得ず、こうした参政党のプロパガンダとの親和性は高い。

陽は没し「戦争前夜」を前に國體を解体せよ！

■参政党「新日本憲法」案 2025年5月
(前文)

日本は、稲穂が実る豊かな国土に、八百万の神と祖先を祀り、自然の摂理を尊重して命あるもの尊厳を認め、徳を積み、文武を養い、心一つにして伝統文化を継承し、産業を発展させ、調和のとれた社会を築いてきた。天皇は、いにしえより国をしらすこと悠久であり、国民を慈しみ、その安寧と幸せを祈り、国民もまた天皇を敬慕し、国全体が家族のように助け合つて暮らす。公権力のあるべき道を示し、国民を本とする政治の姿を不文の憲法秩序とする。これが今も続く日本の國體である。(略) 日本国民は、千代に八千代に繁栄を達成し、世界に真の調和をもたらすことを宣言し、この憲法を制定する。

(天皇)

第一条 日本は、天皇のしらす君民一体の国家である。②天皇は、国の伝統の祭祀を主宰し、国民を統合する。③天皇は、国民の幸せを祈る神聖な存在として侵してはならない。

(皇位継承)

第二条 皇位は、三種の神器をもって、男系男子の皇嗣が継承する。②皇位の安定継承のため、皇室は、その総意として皇室典範を定める。③皇族と宮家は、国が責任をもつてその存続を確保しなければならぬ。

参政党の「新日本憲法（構想案）」をどう見るか

【弁護士】 谷 次郎



去る2025年7月の参議院議員選挙で、参政党が比例で742万票あまりと、立憲民主党を超えるような得票数を得て大躍進したということは多くの人に衝撃をもって受けとめられました。「日本人ファースト」なる排外主義的なスローガンを標榜する政党が広範に支持を集めているという社会状況に危機感を覚えざるを得ません。ヨーロッパにおいても、極右勢力の台頭、例えば、フランスにおける国民連合（RN。旧名称は国民戦線（FN））や、ドイツにおけるドイツのための選択枝（AfD）が選挙で広範に支持を集めているという状況

況があり、経済状況の悪化によって排外主義的な考えを打ち出している政党が支持を集めている、という点には共通性があるように思えます。また、参政党は、去る参院選で政策の一つとして、「憲法づくりで政治に哲学を」というスローガンを打ち出し、「護憲・改憲という枠を超え、日本人自身が自らの手で新たな憲法を創る「創憲」を提案。ゼロから憲法を創ること国民の意識改革を促します。」としました。そして、参政党は「新日本憲法（構想案）」というものを発表しました。この「構想案」は、参政党が2年がかりで取り組んできた「創憲」プロジェクトの成果として、完成したとのこと。この「構想案」は、7章から構成されますが、全体で33条しか条文がない、という点がまずもって目に付きます。現行の日本国憲法は103条からなりますが、条文数として3分の1以下になっているのです。そして、その帰結として、日本国憲法が規定している人権規定がほぼ存在しません。わずかに、「国民の生活」という章の中に、「主体

的に生きる自由」「健康で文化的な尊厳ある生活を営む権利（これは、誤字ではなく、わざわざ権利を「権利」と呼び変えています）」「自ら学び自ら考える力を基本とする教育を受ける権利」「必要な医療を選択する自由」「政治に参加する権利」が規定されるに止まっています。表現の自由も、思想良心の自由も、信教の自由も、集会結社の自由も、学問の自由も、婚姻の自由も、勤労者の権利も、適正手続の規定も、拷問の禁止も、軒並み抜け落ちていきます。

その上で、天皇については、「日本は、天皇のしらす君民一体の国家である」として、君主制を明らかにしています。また、国民の要件として、父または母が日本人であり、日本語を母国語とし、日本を大切にする心を有することを基準とする

参政党の独自憲法構想案で明記されなかった権利や自由	日本国憲法の条文
平等権（法の下での平等）	14条
奴隷的拘束及び苦役からの自由	18条
思想及び良心の自由	19条
信教の自由	20条
表現の自由（言論の自由）	21条
居住、移転、職業選択、国籍離脱の自由	22条
裁判を受ける権利	32条
弁護人に依頼する権利	34条
黙秘権	38条

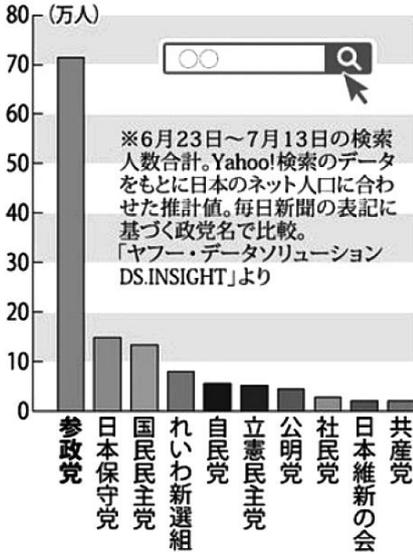
いう規定も目に付きます。

統治機構についての条文もきわめて少ないものです。国会、内閣、裁判所のそれぞれについて一箇条ずつを規定するのみです。一方、現行の日本国憲法には存在しない政党の規定があり、政党が憲法上の存在となっていない。

また、「国まもり」という章では、「自衛軍」について定めるとともに、情報防諜、経済安全保障、資源に加え、「外国人と外国資本」という条文により、外国人の入国在留要件について国が自由に決定する、外国人参政権は認めず、帰化した者についても、公務就任権を制限する、といったような規定が見出されます。この「構想案」は、参政党の国家観・歴史観を忠実に反映しているものということになります。

しかし、この「構想案」は、そもそも憲法の体をなしているとはおおよそ言えません。憲法の大原

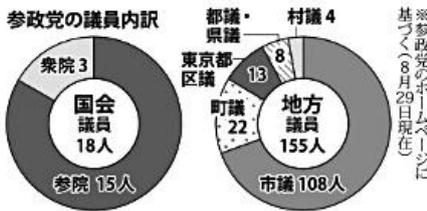
10政党のインターネット検索数



則に「立憲主義」というものがあります。立憲主義とは、憲法は国家権力を制限するものであり、そのことよって個人の自由と尊厳を守るというものです。この原則は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、憲法が保障する人権は、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものです。

ひるがえって、参政党の「新日本憲法(構想案)」は、立憲主義的な観点が無であり、また、立憲主義的な憲法が、人類の人権獲得の歴史の中に位置づけられているという理解もなされていません(だからこそ護憲でも改憲でもなく「創憲」というような言葉が出てくるのです)。この「構想案」は、立憲主義を放棄して封建主義を復古させるものに他ならず、このようなものが「憲法」として成立した世界はとんでもないディストピアであると言わざるを得ません。

ただ、参政党は、組織としては非常にしっかりしている上に、ウェブマーケティングについてもすごく意識的に行っているのは間違いがなく、実際にそのことが少なからぬ支持を集め、参院選後も、各地の地方選挙で着々と議席を獲得しています。そのことを



最近、睡魔に負けてパソコンを前に頭を机に載せたまま眠ることが増えました。師と仰ぐ向井孝は、筆を手にしたまま机の前で永眠。師よ、今しばしお時間を頂きたく、新年心新た。(古橋)。

踏まえると、侮ってはいけない動きだというべきでしょう。冷静に、「構想案」の持つ問題点を理解し、広めていく活動を行っていくべきでしょう。

(参考) 参政党が創る「新日本憲法」構想案から(国民)

第五条② 国民は、子孫のために日本をまもる義務(国まもりの参加協力の努力義務)を負う。(自衛軍)

第二十条 国は、自衛のための軍隊(軍隊とは、交戦権を有し武力行使を任務とする国家の軍事組織であり「自衛軍」と称す)を保持する。

読者からの声

▼今、自虐史観こそ他虐史観(ヘイト)に対し誇りに思う Tさん(堺市)

▼読みやすくなりました。「私たちはすでに戦前の法に囲まれている」も Good! Hさん(大阪市)

▼いつもありがとうございます。Tさん(堺市)
▼充実した内容! 資料もうれしいです! Oさん(長岡京市)

編集後記

最近、睡魔に負けてパソコンを前に頭を机に載せたまま眠ることが増えました。師と仰ぐ向井孝は、筆を手にしたまま机の前で永眠。師よ、今しばしお時間を頂きたく、新年心新た。(古橋)。

「スパイ防止法」とは何か

これは去る12月13日に、とめよう改憲！
おおさかネットワーク主催する集会での
講演内容を古橋が要約したものです。

【弁護士】 永嶋靖久

■推進派は何を提案しているのか

問題は「スパイ防止法」という名称の法律の制定を政治的な攻防の軸にするのではなく、同時に問題の法律が「スパイ防止法」などという名称で登場するとは限らないということです。

たしかに今年の参院選で「スパイ防止法」の制定が色んな政党の公約になりました。しかしその内容は、2026年の通常国会で国庫情報会議設置法を作り、国家安全保障局なんかと並ぶ国家情報

政党	公約内容
自民	国家情報戦略やスパイ防止法の導入に向けて検討を進める
維新	米国CIAのようなインテリジェンス機関創設。情報安全保障の強化
国民民主	サイバー空間でのスパイ行為も処罰対象とする包括的な法整備
参政	外国勢による侵略的な行為や機微情報の盗取を機動的に防止・制圧
日本保守	諜報(ちょうほう)専門機関の設置および関連法整備

報局、国家情報局長を作れという内容です。そして上級情報要員、つまりインテリジェンスオフィサー養成機関を作れという公約が自民・維新の連立合意になっています。

要するにこれはインテリジェンスの問題だというふうにすべての政党は説明しています。

■インテリジェンスとは何か

この「インテリジェンス」とは軍事用語で「情報」を意味します。そして情報には「インテリジェンス」と「インフォメーション」の2つがあつて、インフォメーションはインテリジェンスの素材で、それを分析してインテリジェンスを作り出す。つまり、政府はこの「インテリジェンス機関」を作れと言っているのです。

日本の情報機関としては現在「内調」と呼ばれる内閣官房の下に内閣情報調査室があり、法務省には公安調査庁、警察庁には公安警察があり、最近できたサイバー警察局などがあります。

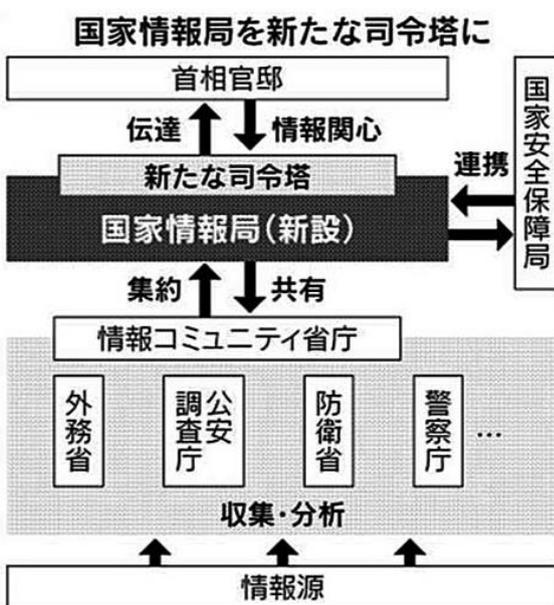
そうした中で2026年、来年の通常国会に政府は情報局設置関連法案を出し、内調を国家情報

局に格上げして国家情報局長を新設し、首相も参加する国家情報局を作るとしています。

その上で政府は来年の1月に自民党は情報局新設に向けた提言を政府に行い、その後に対外情報機関やスパイ防止法の制定へと進めていくでしょう。

2015年に安保法制が成立した時に、国家安全保障会議作って新しく国家安全保障局ができました。この国家安全保障局は官僚が恒常的に運用している組織で、国家安全保障に関する外交、防衛、経済政策の基本方針を出し、緊急事態対処の際に、国家安全保障に関する外交、防衛、経済政策、提言を総理大臣にします。

さらにここに提供する情報を一元的にもつと高



いレベルで収集・分析しようというのが、新設されようとしている国家情報局なのです。

■情報機関の新設がなぜ必要か

政府機関が取り組む情報活動には、主に通信信号を傍受するシグナルインテリジェンスⅡSIGINT（シギント）と敵の組織に入り込む、つまり人との接触を介したヒューミングがあるされています。

すでに日本の防衛省情報本部は、アジア最大級の電波傍受網を持っており、中国などの中国軍などの動向を監視する上で米軍からも頼りにされています。一方で、各国と比べて弱いのは海外でのヒューミングだとされています。これは海外工作活動の事ですね。

ご存じのようにCIA、MI6、モサドなどの組織は、機密情報の収集のため敵国に外交官や企業家など表向きの肩書きを持つ工作員を送り込んでいますが、考えるべきはこのような組織がなぜ必要なのかということです。CIAという組織がなぜアメリカにあり、またアメリカはなぜCIAのような組織を必要としているのか？イギリスにはなぜMI6が、イスラエルにはなぜモサドがあるのかという問題を考えましょう。

■ロビー活動規制法とは何か

日本政府のいう情報機関インテリジェンス対策の内容は「スパイ防止法」と「ロビー活動規制法」

と「外国代理人登録法」を制定することがその柱となっています。

まず「ロビー活動規制法」ですが、政府は諸外国におけるロビー活動規制というのはどの国にもあると説明していますが、そもそもロビー活動って何でしょうか。様々な特定の利害を有する個人または団体が政治レベルの意思決定に影響を与えようとする行動のことで、そうした活動を行う主体は企業、労働組合、職能団体、市民社会からの諸団体です。

そしてそのために実際に動くのがロビイストなのですが、それをどこどのように管理登録し、彼らの支出、財政、ロビイストを雇っているメンバーの支出の公開、電子提出、アクセス、などの透明性を図るかが問題になるわけです。要はロビー活動の規制を外国の利益利害のためにやりたいというわけです。

■外国人代理人登録法に反対せよ

アメリカは外国代理人登録法という法律があります。Foreign Agents Registration ActとつってFA・CCTE（フアラ）という法律ですが、要するに日本版FARAを作る中に外国の活動および外交影響力の登録制度を設け、外国代理人に登録を義務付けて、登録しなければ外国代理人として行為できないようにする。その行為には政治活動がもちろん含まれます。

国民民主の「スパイ防止法」案は「国は、外国による我が国に対する不当な影響力の行使の防止に資するよう、外国の利益を図る目的で行われる一定の活動を把握し、およびこれを国民に周知するための当該活動を行う者にかかる国への届け出制度の創設、その他の必要な措置を講ずる」という内容です。細かいことはそのあとでというところでしようが、この段階でも私たちは強く反対する必要がありますが、しかし、そうした声を上げることができでしょうか。

1941年に治安維持法が改正される直前に国防保安法が成立します。その時の政府答弁で「本法は、この法律は国内政治に利用される恐れはないか、また捜査上与えられた捜査官の権限が濫用される恐れはないかという点であります。本法、国防法は国際情勢の緊迫化に伴いまして、帝国の国家機密を探知・収集しようとする諜報活動および帝国を内部的に崩壊させようとする謀略活動が行われていますので、これに対抗する手段として立案されたものでありまして、全く外敵に対抗するためのものであります」とする説明は、同様の説明で「外国人代理人登録法」が通過するのではないのでしょうか。「今の政府の方針に反対する者は、全部外国勢力の手先である」という80年前の論理に打ち勝つことが、今の私たちにできるのかどうか。心して取り組む必要があります。（講演要旨）

福島復興の名で進む ショック・ドクトリンと対中戦争準備 〔イノベーション・コースト構想を監視する会〕 和田央子

■被災地はショック・ドクトリンの実践場

原発事故から14年、福島県浜通りは未だ閑散としており生活感も希薄である。そんな人気のない町に、真新しい社屋やインフラが次々と整備され、産業団地には復興をアピールするパネルが並べられている。国は「福島イノベーション・コースト構想」（以下、福島イノベ）と称して浜通りに先端産業を集積し産業復興を目指す。

一見華やかで壮大なイメージだが、そこに原子力災害の被害者の顔は見えない。被害を矮小化し、糊塗したい原子力産業界・学术界と、復興補助金をあてにする諸々の企業が集まり、被災地を草刈り場とするショック・ドクトリンが公然と行われているのが実態だ。

■ハイテクの影の軍事技術

福島イノベは、以下6つを重点分野とする。

- ① 廃炉（事故収束）のための調査研究・人材育成
- ② ロボット・ドローン
- ③ エネルギ―・環境・リサイクル
- ④ ICT（スマート）農林水産業
- ⑤ 放射線医療
- ⑥ 航空宇宙 である。

これらは一見関連がないように見えるが、よく見ると相互に繋がりが合いながら同じ方向を向いている。福島イノベは、これらハイテク産業を浜通りに集積・育成することで「創造的復興」を目指すものだ。しかしハイテク（先進・先端技術）とは、そもそも軍事技術につながる分野であると、井原東北大学名誉教授は指摘する。

例えば南相馬市に2018年オープンしたロボットテストフィールド（ロボテス）は、災害対応用ロボット、インフラ点検用ドローンの研究開発を名目としていたが、広報ポスターには「陸・海・空のロボット一大実証拠点」と書かれ、防衛省陸上装備研究所も活用することが判明した。

防衛省の狙いは、ロボテスを活用した「CBRN対応の遠隔縦横作業車両研究」だ。イチエフをCBRN（化学、生物、放射能、核）による汚染エリアと見なし、汚染を除去するための遠隔縦横車両を、20kmもの遠隔地から操縦するという。しかしイチエフ内の作業であれば20km離れる必要はなく、これは「戦場を想定したものだろう」と

井原教授は指摘する。

■福島国際研究開発機構（F・REI）

2023年、福島イノベの司令塔となる「福島国際研究教育機構（F・REI）」が浪江町に設置された。「世界に冠たる創造的復興の中核拠点」を掲げ、研究者500人、雇用5000人規模を目指す。7年間で1千億円の研究予算を投じる外部委託研究がスタートした。研究施設は2027年の完成を目指している。

研究は福島イノベとほぼ同じ（5分野）で、そ



F-REIの本施設(整備イメージ)-浪江町駅の西側16.9haのエリア



こから「新産業の創出」を狙う。いわゆる大学発ベンチャー企業の育成を目指しているのだ。他大等との連携大学院制度による博士号取得や、女性研究者の積極的な活用を謳うが、軍事につながるハイテク分野の研究には監視が必要だ。

女性研究者には子どもを産んでもらい、人口増を期待して、ゼロ歳児から15歳までの一貫校や、子育て支援住宅を整備した。ここで生まれた子供たちにはこの一貫校で学び、F・REIやイノベ企業で活躍する「イノベ人材」となることが期待されている。

F・REIを含む浪江駅周辺の一帯は、大規模な再開発計画が進行中だ。全体のランドデザインは隈研吾(くまけんご)事務所に委託された。

■防衛テック企業も次々参入

浪江町に進出した「曾澤高圧コンクリート」は、コンクリートにロボット・AIなど先端技術を掛け算することで、防衛分野への進出を狙う。自社開発した大型ドローンと浮体式洋上風力発電のセットを、排他的経済水域に4000艦配置することで、16万機のドローン防衛部隊ができるとPRする。この無謀な構想が仮に実現すれば、対中戦争準備の一環で日本各地に配備される長射程ミサイルに次ぐ新たな中国への軍事挑発となりかねないが、2025年6月にこれを後押しする法改正(海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律)がなされ、準備は整えられた。

■米ハンフォード市とのつながり

2014年1月、赤羽一嘉(あかばかずよし)原子力災害対策本部長(当時)は米国のハンフォードなどを訪問し、福島イノベについて要人と意見

交換を行った。米国西海岸ワシントン州にあるハンフォードは、第二次世界大戦当時の極秘マンハッタン計画・原爆発祥の地だ。ここで精製されたプルトニウムは長崎で実践使用された。その後半世紀に及ぶソ連との核開発競争で発生した膨大な核廃棄物の扱いは杜撰を極め、ドラム缶に詰められた高レベル廃液は河川や地中へ投棄された。腐食したドラム缶から溢れ出した廃液は広範囲を汚染し、地域住民に世代を超えた甚大な健康被害をもたらした。

しかし、1988年のプルトニウム製造終了後、大量の除染企業を投入したことで人口が飛躍的に増加、特権的な高福利の町が形成された。核産業で栄える町、「プルトピア(造語)」と呼ばれるものだ。日本政府はこれを成功モデルとして福島に取り入れた。福島復興政策は、米国の原爆開発の地に倣って実行されていたのである。そして日本は今、米国の目論む対中戦争に先兵となって闘う準備を進めている。

福島復興の名の下に投じられる莫大な予算は軍事研究、経済安保に流れ、そしてあつという間に軍拡の波に飲み込まれていくだろう。手遅れになる前に、戦争準備を今何としても止めなければならない。

経ヶ岬12年 現地から

【米軍基地建設を憂う宇川有志の会／京丹後市議】 永井友昭

■かくして米軍基地がやってきた

2013年2月22日に当時の安倍首相が訪米してオバマ大統領に、「経ヶ岬をどうぞ」と言ってから今年12月3日で4668日目（12年と285日）になります。米軍基地の工事開始日2014年5月27日からは4209日目（11年と191日）、基地が動き出した2014年12月26日より3996日目（10年と343日）です。

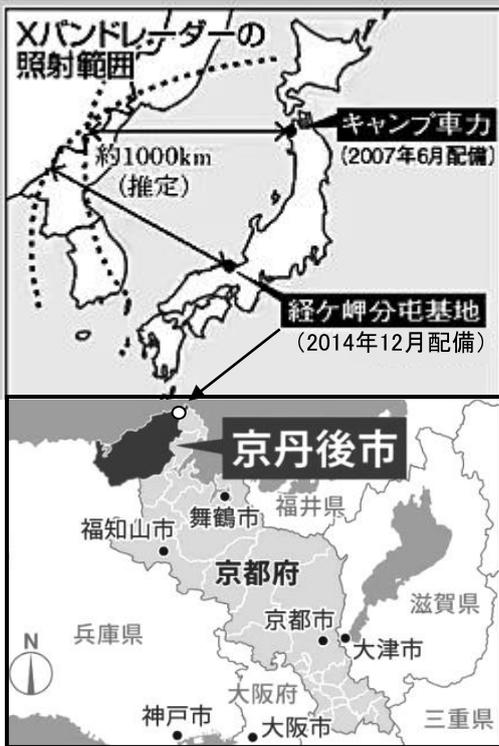
それ以来、経ヶ岬米軍基地では北朝鮮からのミ

サイルを監視するXバンドレーダーが稼働し続け、昨年基地発足10周年記念式典が開かれ、京丹後市長も招かれて感謝状を贈られました。

私は、米軍のこのXバンドレーダー基地の白羽の矢の立った京丹後市丹後町宇川地域のネイティブで、これは大変だと地域の仲間と13年の4月に「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」を立ち上げて現在に至っています。基地の工事が始まった日から隣接する寺院（文殊さん）へのお参りを毎日続け上記のように4000日を超えました。

■この間に起きたこと

この12年半余の間に、自民党政府は特定機密保護法（安倍政権13年12月6日）、安保法制Ⅱ戦争法（安倍政権15年9月19日）、重要土地規制法（菅政権21年6月16日）、安保三文書改訂（岸田政権22年12月16日）、自衛隊統合戦司令部（石破政権25年3月24日）と立て続けに憲法違反の法律や施策を強行してきま



した。

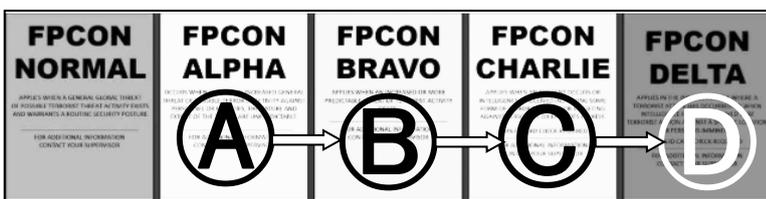
そして先般就任した高市早苗首相は、台湾有事は「存立危機事態」であるとして、事が起れば自衛隊がアメリカの先兵として戦争に投入されると公言し、全く不必要な中国との軋轢と混乱を招いているのは皆さんご存じの通りです。

最近の「米軍経ヶ岬通信所」と「航空自衛隊経ヶ岬分屯基地」の状況をいくつか報告します。

■戦争準備を重ねる米軍基地

アメリカはイスラエルに加担してイランの核施設を6月21日に空爆しましたが、この攻撃に備えて在日米軍は日本国内の米軍基地の警戒レベルを「A」から「B」（5段階の3番目）に引き上げました。文殊さんの米軍基地でも、6月23日の朝にはその変更を確認しました。基地稼働以後初めてのことです。

そんな中、7月10日に陸自福知山の第7普通科連隊が文殊さんの米軍基地で米軍と合同訓練を行いました。私が朝のお参りで確認し、基地対策室と現地連絡所に



米軍基地の部隊防護態勢(FPCON)は、ノーマル・アルファ・ブラボー・チャーリー・デルタの順に高くなる

